

令和5年度奄美群島地域通訳案内士育成事業
業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和5年度奄美群島地域通訳案内士育成事業

2. 委託業務内容

下記業務を実施する。

(1) 受講希望者の募集

募集要項を作成し、下記の募集業務を行う。

① 平成28年～令和4年度合格者のうち、奄美群島広域事務組合管理者が発行する奄美群島地域通訳案内士登録証（以下「登録証」という。）の交付を受けている者、もしくは令和5年10月31日までに登録証の交付（統合）申請を行うことを確約する者を対象としたスキルアップ研修

② 平成28年度～令和4年度不合格者を対象とした研修修了試験

(2) スキルアップ研修

研修受講希望者に対して、「奄美群島地域通訳案内士育成等計画」に基づくスキルアップ研修を行う。（詳細は別添資料1による。）

座学	地元学	9時間	(3時間×3)
	危機管理	2時間	(2時間×1)
現場研修		8時間	(4時間×2)

研修会場は、奄美大島・喜界島・徳之島・沖永良部島・与論島とし、研修コースは、奄美大島・徳之島・与論については英語・中国語・韓国語の3コース、喜界島・沖永良部は英語・中国語の2コースを設定するものとする。なお、研修で使用するテキスト（資料）については、受注者が作成し、準備するものとする。

(3) 研修修了試験

平成28年度～令和4年度不合格者については、受講希望者を募り、奄美大島会場において、研修修了試験（口述）を実施する。

(4) 研修内容の分析を含む実績報告書の作成

研修受講者に対してアンケートを実施し、研修満足度等に関する分析結果を含む実績報告書を作成する。

(5) 事業の運営

研修における出欠確認や、受講生への連絡・通知業務、問い合わせ対応、研修生自己紹介文の校正（外国語）など、本業務に必要な運営業務を行う。

3. 成果品

本業務に基づく次の成果品を求める。成果品の納入は、業務の期間内に行うこと。

- ・実績報告書（A4版）様式任意 2部
- ・研修テキスト（資料）様式任意 各1部

4. 事業実施期間

契約締結日～令和6年2月29日

5. 留意事項

- (1) 担当職員と連絡を密にして業務に当たること。
- (2) 受託者は、本業務を行ううえで得られた情報を、許可なく第三者に開示してはならない。
- (3) 本仕様書に疑義が生じた場合は、担当職員と協議し、その指示に従うこと。

※別添資料1

令和5年奄美群島地域通訳案内士育成事業業務委託仕様書 スキルアップ研修の内容について

実施する研修内容等（スキルアップ）

① 研修概要（スキルアップ）

科目	内容	時間
座学	・地元学（3時間×3回）通訳ガイドとして活動するにあたり有益な情報、より専門的な観光知識を習得する。【各言語】 ・危機管理（2時間×1回）【日本語】	11 時間
現場研修	・主要観光地で現地ガイドによる日本語での説明を聞き、発信力を高める。【日本語】 ・現役の通訳案内士等の実演を参考に、より高度なガイド技術を習得する。【各言語】	8 時間
研修合計時間		19 時間

② 研修内容

(1) 研修受講の条件について（各言語共通）

奄美群島地域通訳案内士として登録を行っている者。時勢に応じた観光知識や地元の情報等を新たに習得するため、定期的な受講を促す。

(2) 研修の内容について

研修受講者は、奄美群島広域事務組合が実施する「座学」（地元学、危機管理）、「現場研修」を受講する。

○「座学」（地元学）（研修時間：9時間）

奄美群島の概況（歴史、文化、地理、経済、産業等）及び奄美群島の観光の現状等に関する知識を幅広く習得する。（各言語で実施）

○「座学」（危機管理）（研修時間：2時間）

観光危機管理に基づく資料及び訪日外国人旅行者への情報提供ツールを活用し、緊急時の対応方法等について知識を習得する。

○「現場研修」（研修時間：8時間）

実際の観光地で専門家による日本語での説明を聞き、対象の言語を用い、現役の通訳案内士等の実演も参考に模擬ガイドを実施することで、より高度な案内能力を習得する。（各言語で実施）

※これらの研修は、各言語での説明技術の習得を目的としており、原則として対象言語で実施する。

(3) 効果測定について

本スキルアップ研修は、資格保持者である奄美群島地域通訳案内士が研修全体を通し、研修の理解度、外国語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力及び通訳・ガイド技術の深化を図ることを目的とするため、効果測定は実施しない。

ただし、各研修の受講状況を確認し、発注者が修了証を交付する。